

# 公益社団法人久留米市シルバー人材センター

## 令和元年度 事業計画

### 【事業概要】

久留米市における平成 30 年 10 月 1 日現在の人口を前年同月と比較すると、総人口は 305,949 人で 470 人減にある中、15 歳未満の人口は 42,853 人で 156 人減、60 歳以上の人口は 99,705 人で 688 人増、また 65 歳以上の人口は 80,948 人で 1,213 人増と、少子高齢化が急速に進んでいます。なお、当シルバー人材センターの平成 29 年度末の会員数は、前年度末と比較すると 3 人の微減となっており、長期的な視点で見た場合、会員数の減少傾向に歯止めがかかったとはいえ、今日の最も重要な課題となっています。

このような中、ひとりでも多くの高齢者が社会参加や就業などを通じて、健康で意欲と能力のある限り社会を支える側として協働する「生涯現役社会」の実現が求められています。特に、シルバー人材センターには、地域社会において、健康で、働く意欲のある高齢者の居場所と出番、就業や社会参加の機会を創り上げ、高齢者が地域の中で生き生きと活躍できる機会の拡大を図ることが求められています。

そこで、これら課題の解決や期待される役割と機能を果たしていくため、当シルバー人材センターでは次の施策などに取り組みます。

第一に、活動の基盤となる「会員の拡大」に取り組みます。会員による知人紹介・ポスティング、事業説明会の開催、市民向け講習会の充実及び広報活動の充実などの会員拡大に取り組みます。

第二に、高齢者の就業ニーズに応じた「就業機会の拡大」に取り組みます。空き家管理サービス事業、援農隊事業、ワンコインサービス事業、地域の支え合い推進会議の仕組みづくりに向けた連携など、地域課題に対応した事業の充実に取り組みます。更には、久留米市と連携した介護予防・日常生活支援総合事業への参入準備などにも取り組みます。なお、これらの良質なサービスを提供するために、会員等への研修・講習の充実に努めます。一方、会員に新たな形態での就業を提供する労働者派遣事業については、幅広い就業分野の開拓に努め、着実な推進を図ります。

第三に、会員が生き生きと活躍するための前提となる「安全な就業促進」に取り組みます。“会員全員が健康で安全・安心して就業できるセンターの継続”を目指し、事故の未然防止のための徹底した安全就業の取り組みや会員の健康管理などの啓発活動に取り組みます。また、安全就業推進基本計画の見直しに着手します。

これらの取り組みをはじめとする様々な施策の推進により、中期計画の二年度目として、役員はじめ会員、事務局職員一体となって、公益社団法人として多くの市民に信頼され、地域の中で高齢者が生き生きと活躍できる場として頼りにされるシルバー人材センターを目指してまいります。

## 【基本方針】

センターが行う事業は、高齢者の臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業、ならびにその他の社会的参加活動を推進することにより、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とした事業展開を図るため、次の事業を実施します。また、定款及び規程等に沿った適正な法人運営に努めます。

### 一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援（公益目的事業）

#### 1. 就業開拓提供等事業

##### （1）受託事業（一般事業）

高齢者にふさわしい地域に密着した仕事を、家庭、企業、公共団体等から有償で引き受け、会員の能力・希望などに応じて請負又は委任という形式で会員に提供し、仕事の内容と実績に応じて配分金を支払います。

この事業を中心に、高齢者の就業を通じて社会参加による生きがいと、福祉の増進並びに活力ある地域づくりを行います。

##### （2）独自事業

高齢者の就業機会を広げるため、会員自らの創意・工夫により独自の就業の場を創出する事業を実施し、高齢者の生きがいの充実と地域の活性化を図ります。

### 二 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業（公益目的事業）

#### 1. 職業紹介事業

福岡県シルバー人材センター連合会の職業紹介の事務所として、センター事務所内に連合会久留米市事務所を置き、「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務」に係る仕事の求人を受付け、就業を希望する高齢者に対し、必要な情報提供・相談・助言等を行い、有料の職業紹介事業を実施します。

#### 2. 労働者派遣事業

福岡県シルバー人材センター連合会の労働者派遣事業の事務所として、センター事務所内に連合会久留米市事務所を置き「臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務」の就業の範囲において、派遣労働を希望する高齢者を対象に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき、労働者派遣事業を実施します。

### 三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発・情報提供、安全・適性就業促進、研修・講習、相談・助言、調査研究等（公益目的事業）

#### 1. 普及啓発事業

高齢者の就業機会の確保や社会参加活動の場・機会を提供するというシルバー人材セ

ンターの役割を果たすため、積極的に会員の拡大に取り組みます。

地域社会の信頼と理解を得た上で、シルバー人材センターが持続的に活動できるよう、センター活動の基本的な理念や仕組み、そして現在の活動を広く、正しく地域社会に浸透させるため、様々な普及啓発活動や情報提供を行います。

## 2. 安全・適正就業推進事業

「安全はすべてに優先する」との認識の下、平成 26 年度に策定した「第二次安全就業推進基本計画」（実施年度 平成 27～31 年度）を基本に、会員自ら安全と健康の確保を図りながら、センターから提供される仕事を、安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と啓発活動を行います。なお、次年度以降の安全就業推進基本計画の見直しに着手します。

就業にあたっては「臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務」の範囲内で、高齢者にふさわしい仕事の提供に努めるとともに、関係法令等を遵守した適正な就業を推進します。

## 3. 相談・助言事業

地域社会における高齢者の就業や社会参加活動を推進するため、地方自治体等と協力しながら、適時、就業相談等に対応します。また、入会を希望する高齢者を対象とした説明会などを行います。

## 4. 研修・講習事業

高齢者に相応しい地域に密着した仕事ニーズに対して、それを行うために必要な力を持つ会員が不足する場合など、就業上必要な技能・知識を付与することを目的に、高齢者層を対象とした研修や講習会などを積極的に行います。

また、仕事をする上で基本となるマナー研修、技能向上研修など、必要に応じた研修・講習を実施します。

### 【実施計画】

#### 一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援（公益目的事業）

##### 1. 就業開拓提供等事業

###### (1) 受託事業（一般事業）

###### ア. 就業先の拡大

- 会員による知人等への口コミ、全世帯へのポスティング、受注拡大を図る事業所等へのダイレクトメール送付などの取組み充実を図ります。
- 高齢者等の日常の困りごとにワンコインで対応する「ワンコインサービス事業」の地域団体等への周知・PRなどを梃に、日常生活に密着した家事援助サービスや福祉分野サービス等の就業開拓を図ります。
- 久留米市と宅地建物取引業協会と連携した「空き家管理サービス事業」や福岡県、久留米市及び地域の 4 J A と連携した「援農隊事業」の充実・拡大を進めます。

○久留米市の介護予防・日常生活支援総合事業への参入準備を進めるなど、市や関連団体、コミュニティ組織等との連携を深め、地域に根差した就業や公的分野の事業拡大をめざします。

○新たな就業分野の開拓等の取り組みをすすめます。

### イ. 職群・職域班体制の充実

○会員の自主的・自立的活動を促し、共に助け合い働くことの基本となる職群・職域班体制の充実に努めます。また、地域のニーズに即した職種の班体制を確立し、事業展開を図ります。

○職群班長会議、職域班長等会議、新任職群班長研修会などを開催しながら、班長・副班長などリーダーの育成と意識啓発、班長間の連携強化、情報の共有化を図ります。

#### ①平成 31 年度見込み

就業実人員	就業延人数	就業率	契約金額
1,260 人	151,200 人	93.3%	707,300,000 円

#### ②主な就業分野

- ・公共施設の管理業務（自転車駐輪場、自動車駐車場、会館・体育館・公園・学校管理等）
- ・植木のせん定・消毒・処理作業、屋外の草刈、除草、清掃作業、農作業、大工工事等
- ・ビル・マンション管理、屋内外での清掃作業、筆耕・宛名書き
- ・調理・清掃・家事援助、高齢者等への福祉サービス、育児支援サービス など

## （2）独自事業

○個別指導により「パソコン教室」の充実等に取り組みます。

#### ①平成 31 年度見込み

就業延人員	契約金額
370 人	600,000 円

#### ②主な就業分野

- ・パソコン教室

## 二 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業（公益目的事業）

### 1. 職業紹介事業

○福岡県シルバー人材センター連合会の職業紹介の事務所として、雇用を希望する高齢者に臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において就職を斡旋します。また、求人・求職の取扱いについては、職業安定機関と連携し、雇用情報等の収集・情報交換を行います。

### 2. 労働者派遣事業

○地域社会における就業ニーズと高齢者が求める就業形態の多様化に応えるため、センター事務所内に联合会久留米市事務所を置き、臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において、労働者派遣事業を推進し高齢者の就業機会を拡充・提供します。

労働者派遣事業に係る業務については、联合会と派遣労働契約及び雇用契約について

随時事業相談を行い、幅広い就業分野の開拓に努め、着実な事業推進を図ります。

### ①久留米市事務所・平成 31 年度見込み

就業実人員	就業延人数	雇用就業率	契約金額
165 人	11,000 人	12.2%	45,000,000 円

### ②主な就業分野

- ・調理補助・清掃業務・配送業務・介護補助・看護補助・送迎運転業務・洗車作業
- ・庭園管理美化業務・荷受作業・屋内軽作業・事務補助・その他軽作業等

## 三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発・情報提供、安全・適性就業促進、研修・講習、相談・助言、調査研究等（公益目的事業）

### 1. 普及啓発事業

#### (1) 会員拡大の取組み

- 会員各々が知人を紹介する「会員紹介カード」や、近隣への会員募集チラシ・ポスティングなど、会員一人ひとりの着実な取組みを充実することで、会員拡大を図ります。
- 校区コミュニティの協力のもと、事業説明会を開催し、更なる会員拡大に取組みます。また、地域のまちづくり振興会や公的団体・機関などの協力のもと、重点的な会員勧誘の取組みを進めます。
- 入会促進およびシルバー人材センターのPRを図るため、筑後川花火大会後のボランティア清掃を実施します。
- 女性委員会が主催する一般市民参加による会員交流会を開催、シルバー人材センターの活動を広報し女性会員の拡大を図ります。女性委員会を中心となり、各種イベントに参加し、シルバー活動を広報することで会員の拡大につなげます。
- 就業するため必要な知識・技能を習得する研修・講習会をできるだけ市民に開放し、講習等に参加された方々の入会促進を進めます。
- 退会者数を減らすため、未就業会員のリストを作成し、就業情報の提供などによる就業への働きかけを行います。
- ホームページにセンターの活動状況等を掲載し、PR活動を行います。

#### (2) 広報活動

- 会報「高良山」（年4回発行）の記事内容を会員向けだけでなく、市民や取引企業等を含めた情報誌とし、市役所・市民センター・総合支所・協力企業等に配布・設置し、市民への情報提供を行います。
- ホームページにより、会員活動状況や会員募集情報、就業開拓や研修・講習会情報などタイムリーな情報提供を行います。
- シルバー人材センター普及啓発活動期間中に、商業施設・各金融機関・駅周辺などで啓発チラシ配布などを行うとともに、市長・市議会議長を表敬訪問し、シルバー人材センター事業への協力を依頼します。
- 祭りやイベント時に、会員募集や事業拡大チラシ等の配布を行います。
- 会員拡大や就業開拓を図るため、新聞などのマスメディアや広報くるめ、関係団体会報への記事掲載、外部メディアを活用した広告など、広報活動の充実を図ります。

- 福岡県や久留米市が主催する高齢者イベント（合同面談会等）に参加するとともに、公共施設や関係団体などへのポスター・チラシ等の掲示・設置などを推進します。
- 地域社会の信頼と理解を得た活動ができるよう、行政のみならず、地域コミュニティ、社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、協力企業などに適時情報提供を行います。

### **(3) 社会参加活動**

- シルバー人材センター普及啓発活動の一環として、「水の祭典」への参加、明治通りボランティア清掃活動等を行います。
- 北野天満宮おくんち、ふるさとみづま祭、鬼夜等でのイベント終了後、各地区主催で清掃奉仕活動を行います。

## **2. 安全・適正就業推進事業**

### **(1) 安全就業対策**

#### **①安全管理体制の強化**

- 安全推進部会、安全推進委員会を通じて計画的かつタイムリーに「第二次安全就業推進基本計画」（実施年度 平成 27～31 年度）に沿った安全推進活動を推進します。  
また、次年度からの安全就業推進基本計画の見直しに着手します。
- 職群・職域班の班長を安全協力員として任命し、職務などの説明会を行い、安全情報を迅速に伝達します。
- 安全推進委員は、受注現場へ班長等と同行し安全確認を行い、安全上懸念事項がある場合は、発注者の理解を得ながら危険・有害業務を排除します。

#### **②事故防止対策**

- 過去の事故分析に基づき、4 大事故（脚立転落事故、草刈石跳ね事故、清掃事故、交通事故）等を重点化し、その解決策を講じます。
- 安全推進部会、安全推進委員会、安全パトロールを通して発生が予想される危険を洗い出し、就業現場での解決策を図るとともに、実施要領の講習会を企画します。
- 安全就業基準の改正と指導徹底を行うとともに、安全保護具の完全着用の徹底、作業用機械器具の点検・整備の徹底を行います。
- 作業前のミーティングや指差し呼称の奨励、ヒヤリハット事例の検出、改善提案の奨励など、安全パトロールを通じて現場での感性を高めます。
- 安全就業違反者に対する規約等の見直しを行い、会員の事故防止に対する意識の改善を図ります。
- 就業途上等の交通事故防止のため、自動車、自転車、歩行者の安全講習会や技能講習会等を開催や他機関開催の講習会への参加等により周知徹底を図ります。

#### **③会員の健康管理**

- 熱中症や暑さ対策など、夏場の就業前の体調との違いを確認させるほか、健康診断情報の提供、自己管理の奨励など、会員の健康意識の高揚に努めます。

#### **④安全教育の推進**

- 職群・職域班の班長会議や地域班長会議など会員対象の研修会や講演会において、安全講習会などを開催します。
- 新入会員に対する研修会で安全研修を実施します。

### ⑤安全意識の普及啓発

- 熱中症が予想される夏季期間（6～9月）に先立ち、安全就業促進大会を開催し、熱中症予防など夏季対策の具体策を提起するなど、会員の安全意識の向上を図ります。
- 「安全ニュース」「安全速報」を発行、直近の事故発生事例を紹介し、同種の事故発生を予防します。
- 夏季期間（6～9月）の屋外作業での早朝就業や休憩時間の変更などの就業時間変更、屋内作業での熱中症対策など、職場環境チェックを強化します。
- 事故多発傾向にある期間（6月～11月）の施策として、無災害キャンペーンを実施します。

## （2）適正就業の推進

### ①就業機会の公平性

- ローテーションによる就業を推進し、ワークシェアリングの拡大、公平化に努めます。
- 長期就業者の交代時には未就業者を優先して公平化に努めます。

### ②就業形態の適正化

- 「適正就業基準」に基づき、同一就業先への長期就業の交代実施、雇用まがい就業の排除など、適正な就業の推進を図ります。
- 適正な就業推進のため、就業内容の確認及び実情を把握する中で労働者派遣事業などとするのが適切な事案については、切り替えを行っていきます。

## 3. 相談・助言事業

### （1）就業相談の実施

- 会員及び地域の高齢者を対象に、随時、窓口や電話などによる就業相談を行います。また、入会説明会や事業説明会の開催時に個別相談を実施します。  
更に普及啓発月間には各種イベントに参加し、PR活動に努め入会の促進を図ります。
- 毎週火曜日、福岡県「70歳現役応援センター久留米オフィス」にて特設相談を行います。

### （2）入会説明会等の開催

- 入会を希望する高齢者を対象に、定期的（原則月1回）シルバー人材センター入会についての説明会を開催します。また各地区において、シルバー人材センター活動についての事業説明会を企画します。

### （3）地域班及び地域班長会議・交流会の開催等

- 地域会員同士の相互交流や親睦を深め、地域社会情報を共有する場として、市内全地域、地域班会議及び地域班長会議等を開催します。
- 会員一人ひとりに、必要な事務局情報を提供するため、定期的に「事務局だより」を発行します。

### （4）生きがい就労相談会などの対応

- 地域社会における高齢者の就業や社会参加活動を推進する取組みとして、久留米市や公的機関・団体等が実施する生きがい就労などのセミナーなどに協力します。

#### **4. 研修・講習事業**

##### **(1) 技能講習会等の開催**

○会員の更なる技能向上を図るため、剪定、草刈、農作業、柿剪定、筆耕、家事援助など各種の技能講習会を開催します。その際、できるだけ市民に開放し、参加された方々の入会促進を図ります。また福岡県シルバー人材センター連合会が主催する技能講習の活用に努めます。

○介護保険・新総合事業への参入準備のため、基本的な介護サービス研修を実施します。

##### **(2) 接遇講習会の開催**

○就業時のトラブル・不祥事防止策の一環として、接遇研修会を開催し、会員の接遇と就業意識の向上を図ります。

##### **(3) 新入会員研修会の開催**

○新入会員を対象とした研修会（年6回）を開催し、新入会員にシルバー人材センター理念や、公益法人としての活動内容など理解促進と就業促進を図ります。

##### **(4) 専門部・専門委員会等研修会の開催**

○意識の向上を図るため、専門部・専門委員会等にて先進地センターの視察研修を行います。